

心の壁を取り払う！～多文化共生社会の実現へ～

世界の人々との交流拡大を目指し、地域外交の深化や通商の促進、国際競争力の高い観光地域づくりを進める静岡県。今回は、多文化共生社会の実現へ向けて「やさしい日本語」の普及に取り組む本県のプロジェクトについて紹介する。

「言葉の壁のない静岡県」へ

2019年4月、「出入国管理及び難民認定法」の一部を改正する法律が施行された。これにより、外国人の新たな在留資格が創設され、今後、外国人県民のさらなる増加が見込まれる。また、東京2020オリンピック・パラリンピックでは、世界中から観光客が訪日する。こうした中、多文化共生を世界が憧れる理想郷づくりの柱とする本県は、外国人が抱える問題に迅速に対応するため、防災、福祉、教育、警察など部局の垣根を越えた、「危機管理」「教

育」「活躍」「生活」の4つのプロジェクトチームを立ち上げた。各プロジェクトチームでは、今年度まで、災害時における外国人への情報発信の強化（危機管理チーム）、将来を見据えた子どもたちの教育支援（教育チーム）、外国人材の活用（活躍チーム）、外国人が安心して受診できる体制の整備（生活チーム）に優先的に取り組んでいる。全てのチームが掲げる共通のテーマは、「言葉の壁のない静岡県」の実現だ。

多言語による対応

県は、令和元年7月に「静岡

県多文化共生総合相談センター「かめりあ」を開設し、生徒全般に関する相談を日本語を含む9言語（テレビ電話通訳・翻訳機等によりその他の言語にも対応可）で受け付けている。同センターのリーフレットでは、「困っている外国人が相談するところ」と紹介している。また、緊急情報の通知や防災学習などの機能を備える総合防災アプリ「静岡県防災」を多言語化し、今年4月から日本語を含む11言語で発信する。防災先進県として自助・共助・公助の重要性を多言語で周知していく。

「やさしい日本語」の普及

県は、外国人とのコミュニケーションをより円滑にするための手段の一つとして「やさしい日本語」の普及を目指している。やさしい日本語とは、外国人にもわかるように配慮した簡単な日本語のことだ。県レベルでやさしい日本語の普及に取り組んでいる事例は少ない。

県が外国人県民を対象に行つた調査からは、やさしい日本語が有効な情報伝達手段だということが分かる。英語での会話や翻訳が「できる」と答えた人は全体の2割程度だったのにに対し、「ひらがな付きであれば市役所や学校からのお知らせを読める」など、6割を超える人がやさしい日本語であれば理解できるとしている。

やさしい日本語には、「重要な表現を避ける」、「文の構造を簡単にする」、「外来語・擬態語・擬音は使わない」などの

ルールがある。具体的には「今朝」を「今日の朝」、「余震」を「後で来る地震」、「記入する」を「書く」のように変換する。やさしい日本語は、外国人だけでなく、子ども、高齢者、障害を持つ人とのコミュニケーションにも有効であり、さらに機械翻訳との親和性も高いとされている。

払拭すべきは心の壁

日本に来る外国人は「日本語で挨拶されると嬉しい」と感じるケースが多いという。ところが、日本人は英語、あるいはその外国人の母語で語りかけようとするあまり、結果的に萎縮してしまう。コミュニケーションが成立しないケースも多い。

つまり、取り払うべきは「言葉の壁」ではなく、日本人の「心の壁」だ。県が目指す「やさしい日本語」は、まずは、日本人が意識を変えるところから始める試みであり、外国人県民や訪日外国人の数が急増している今こそ、絶好のタイミングと言えるだろう。

「やさしい日本語」への変換例

おかげになって お待ちください	» いす 椅子に すわって 待っていて ください
折り返しお電話します	» あとで 電話をします
通れないことはない	» とお 通ることが できます
高台に 避難してください	» たか 高い 場所へ 逃げて ください



わさび田(静岡市葵区有東木)で
地域住民と外国人県民の交流。



外国人の子どもを対象に行われる日本語の授業。
(浜松市西区)



「かめりあ」のリーフレットは
8言語とやさしい日本語で作成されている。
相談に応じるフィリピン語担当の相談員。

